

## 横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱の一部改正に関する 意見公募について（意見公募要領）

平成28年に制定した横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱（以下「要綱」という。）について、地域まちづくり活動団体が実施するエリアマネジメントを本要綱の適用対象とし、エリアマネジメント計画の同意、協定締結等を行えるようにするため、要綱の一部改正を予定しています。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

### 1 御意見公募期間

令和 2 年 2 月 17 日（月）から令和 2 年 3 月 17 日（火）まで【必着】

### 2 意見提出方法

「意見投稿用紙」に記入し、次のいずれかの方法により、御提出をお願いします。  
なお、電話で御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

#### (1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：[tb-areamanagement@city.yokohama.lg.jp](mailto:tb-areamanagement@city.yokohama.lg.jp)

横浜市都市整備局地域まちづくり課 エリアマネジメント担当 あて

#### (2) 郵送の場合

〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1

横浜市都市整備局地域まちづくり課 エリアマネジメント担当 あて

#### (3) FAXの場合

FAX番号：045-663-8641

横浜市都市整備局地域まちづくり課 エリアマネジメント担当 あて

### 3 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適正に取り扱います。

### 4 ご不明な点についてのお問合せ先

横浜市都市整備局地域まちづくり課 エリアマネジメント担当

電話番号：045-671-2667

※電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。